

「難聴への対応に関する省内連絡会議」について

平成29年7月11日

1. 経緯

- ・ 平成29年2月の衆・予算委第5分科会において、(公) 國重徹議員から、「障害に至らない難聴への対策を包括的に扱い、責任感を持って取り組むための役所内の体制整備をとってほしい」との質問があり、塩崎厚生労働大臣から「障害に至る手前の難聴の方の支援について、きちっと連携ができるようにしないといけないので、どういうふうにしたら良いのか考えていきたい」との答弁を行った。
- ・ このほか、難聴に関しては、それぞれ視点は異なるものの、複数の議員が問題意識を有している。
- ・ このため、省内の「難聴」に関する部局で情報共有を行い、それぞれ対応可能なことを洗い出して施策に反映させていくことで、難聴への対応を包括的に行える体制を整えることを目的として、関係部局の課長級で構成される連絡会議を設置することとしたい。

2. 構成員

- ・ 医政局総務課長
- ・ 医政局研究開発振興課長
- ・ 健康局健康課長
- ・ 医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長
- ・ 労働基準局安全衛生部労働衛生課長
- ・ 子ども家庭局母子保健課長
- ・ 社会・援護局障害保健福祉部企画課長
- ・ 老健局総務課長
- ・ 保険局医療課長

3. 検討課題（案） ※括弧内は主な関係部局（建制順）

- ・ 実態把握（障害部）
- ・ 早期発見と早期治療へのつなぎ（健康局・基準局・子ども局）
- ・ 難聴の方への医療の提供（医政局・健康局）
- ・ 福祉提供体制（障害部）
- ・ 人工聴覚機器の開発・適応（医政局・医薬局・障害部・保険局）
- ・ 高齢者難聴と認知症との関係性（老健局）
- ・ 補聴器、補聴器販売者、認定補聴器販売技能者、補聴器相談医の質・量の向上（医政局・障害部）

4. 連絡会議の庶務は社会・援護局障害保健福祉部企画課にて行う。